

平成30年度常総市予算編成方針

1 国の動向

国において平成30年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2017」を踏まえ、引き続き、「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこと及び、歳出全般にわたり、平成25年度予算から平成29年度予算までの歳出改革の取り組みを強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化し、義務的経費以外の要求枠を10%削減するとしている。

また、平成29年9月25日に内閣府が公表した月例経済報告によると「景気は、緩やかな回復基調が続いている。」とし、先行きについては、「雇用、所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されるが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」としている。

2 本市の財政状況

(1) 歳入

地下の下落により固定資産税は年々減少傾向にあり、法人税についても景気動向に左右されるため安定的な財源確保とはならない状況にある。地方交付税交付額においても、平成27年度の合併算定替終了に伴う段階的な縮減や、算定基礎となる国勢調査人口が前回調査時よりも大幅に減少したこともあり増加は見込めない。さらに、投資的経費に充当される国庫支出金の交付率低下も懸念される場所である。

また、平成27年度において生じた大幅な歳入不足を補うため、財政調整基金1.1億円を取り崩し、赤字決算を免れたが、現在に至っても積み戻せる状況ではない。

(2) 歳出

昨年に引き続き、平成27年9月関東・東北豪雨災害による被災された方々の生活再建自立支援などの事業をスピード感を持ち取り組んで行くことを第一目標とするが、一方で高齢化の進行等により社会保障経費（扶助費、他会計繰出金）が増加傾向にあることに加え、「復興計画」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「市長マニフェスト」に掲げた事業への対応等により、永続的に財源不足が見込まれることから、建設事業などの投資的経費や人件費の抑制、基金取り崩しによる収支均衡を図らざるを得ない状況である。

以上のような状況を踏まえ、予算編成作業を進めていくことになるが、平成29年度を含め、今後、平成31年度までの3年間で約20億円の財源不足が予測され、歳入歳出両面において、厳しい財政状況が見込まれることから、「常総市財政健全化計画」に示された、財政健全化に向けた施策を全庁体制のもと一層推進することにより、健全な財政運営を目指すことが求められる。

3 予算編成の基本方針

平成30年度予算の編成にあたっては、国等の動向や市民ニーズなどの情報収集に努め的確に対応するとともに、本市の財政状況及び、現在策定を進めている次期総合計画を考慮するものとし、全庁総力を挙げて歳入・歳出両面から聖域を設けることなく思い切った見直しを今後も継続していく必要があり、限られた財源を重点的かつ効率的な配分を基本とした年間総合予算編成を行うこととする。

予算の要求にあたっては、真に必要な施策を展開するとともに、現在の財政状況を認識し、最小の経費で最大の効果を挙げることを基本として、特に次の点について十分留意して要求されたい。

- (1) 次期常総市総合計画（平成30年3月策定予定）で定める本市の目指すべき目標に即し、平成30年度実施計画・市長ヒアリング結果を踏まえた予算要求とすること。
- (2) 公共施設等総合管理計画に基づく公に施設の再編や大規模改修については、PPP・PFIの手法等により、民間のノウハウや資金を最大限に活用できるよう、関係機関と調整を図り、前例踏襲から脱却した工夫を凝らした要求とすること。
- (3) 常総市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略に掲げた戦略分野について、重点的に取り組むものとする。
 - ① 常総市における安定した雇用を創出する
 - ② 常総市への新しいひとの流れをつくる
 - ③ 常総市における若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ④ 時代にあった常総市をつくり、安心な暮らしを守る
- (4) 圏央道常総インターチェンジ周辺地域において、新たな産業拠点の創出及び交流人口増加に資する施策を積極的に推進し、本市発展の経済的基盤を形成していくこと。
- (5) 住みよいまちづくりのための政策を展開し、定住人口の増加を目指す政策を推進すること。特に、子育て支援政策、医療福

祉及び生活環境の充実を図る政策を進めること。

- (6) 従来の事務等については、限られた財源・人員の中での的確に政策目的を達成するということに鑑み、必要性・費用対効果等について十分精査・検証することとし、抜本的な見直しを行うとともに実績や先例にとられることなく、ゼロベースの視点に立って全般的に見直すこと。
- (7) 上記のほか、別途通知する「平成30年度予算編成要領」を熟読したうえで見積もりを行うこと。

以上、各部長におかれては、担当各課と連絡を密にし、現行どおりの漫然とした要求になることのないよう、部長主導による横断的・抜本的な事務事業の見直しを行い優先順位を明確にしたうえで、要求されたい。

なお、当該方針に沿わない予算要求は原則認めず、査定時において予算の辞退や大幅な削減を求める場合があるので、十分に留意されたい。